

T S U B E T S U

広報



HALCC 令和5年度活動成果報告会

2024.
1
NO.733

新しい地方活性化

New local revitalization

No. 5

少子高齢化が進む津別町。
大学生・高校生が
まちの活性化に取り組んでいる。

若い世代のアイデアが、
このまちの未来を切り開く。
それは、まちに、そして住んでいる人に
一体どんな価値を生むのか。

今回は、HALCCの活動を紹介。
活動を通して学生目線から見てきた
このまちの未来とは。

問い合わせ先

企画係 14番窓口 ☎77-8374



HALCC代表
亀井 宏之介さん

若い世代が
まちづくりについて考え
津別町を盛り上げる

高校生と考える 津別町の未来

「何のための地域活性化で、誰のための地方創生か。そして、私たちHALCCには何ができるのか。自分自身はもちろん、メンバーに厳しく問いかけてきました」

北海道大学公共政策大学院 課外活動団体「HALCC」(ハルク)で代表を務める亀井宏之介さんはそう語る。

HALCCは創設8年目を迎え、これまで津別との深い関係を築いてきた。学生目線の地方創生をテーマに掲げ、津別町を舞台にフィールドワークを行い、地域活性化を模索。平成29年度からは津別高校と協力し、高大連携事業を続けている。

「高校生がまちの困りごとを分析し、その解決策を考え提案するカリキュラムを運営しています」という亀井さん。HALCCのメンバーは年に数回来町し、高校生と一緒に津別の未来について考えてきた。これまで高校生が挙げた提案は60件以上。生徒が提言したアイデアが、まちの小さなところから実現されはじめている。令和3年度に提案さ

一年間の活動を振り返る

昨年は従来の高大連携事業・大学生独自の政策提言の他に、主に3つの活動に力を入れた。

一つ目は、今までのHALCCの活動の事業評価。過去7年にわたる活動を振り返り、高校・役場にアンケートを行った。

二つ目に、令和4年度の政策提言である、相生名物クマヤキの北海道大学文化祭への出店。メンバーの1人が相生で修行を行い、学生単独での出店を果たした。

最後に、内閣府主催の『地方創生★政策アイデアコンテスト』への応募。津別を舞台に子どもと高齢者の交流を促すプラットフォームを発案



れた「チミケップキャンプ場看板更新事業」は今年度実施され、利用者の注目を集めた。「高校生と顔を合わせて一緒に考える時間は、いつも驚きと刺激で溢れています。大学生の私たちでも気づかない着眼点やユニークなアイデアがどんどん出てきます」

大学生と高校生が互いに刺激を受ける。亀井さんは、生徒たちの成長にやりがいを感じている。

「高校生のアイデアが生徒たちを主体に、町民の方巻き込みながらより素敵なものになって欲しいと思っています。そして、そのためのサポートを私たちHALCCは惜しみません。これからも高校生と一緒に地域に貢献できることを模索していきます」

し、北海道経済産業局長賞を受賞した。「データから課題を分析し、運用方法にまで言及しています。アイデアの実現を模索すると同時に、コンテストで得た経験を津別町に還元します」

地方創生に挑戦する


来年度よりHALCCは「地方創生に挑戦する」というテーマを掲げ、実際に行動に移すこと、実践していくことに挑戦する。「私たちHALCCや高校生が考えたアイデアを形にする。実践活動が巡り巡って、津別町の貢献につながるよう精進します」

活動の第1弾プロジェクトとして、津別町の『地域情報誌』を制作する。津別町の日常に着目し、人間味あふれる情報誌を作りたいと考えている。「この情報誌が、100年後200年後も、道東の津別というまちにこんな人が住み、こんな時間が流れていたんだと心に訴えかけるような情報誌を目指しています。魅力ある情報誌を作ることで、津別町のファン呼び水になれば幸いです」と新たな挑戦へ溢れる思いを言葉にした。

取り組み

01 高大連携事業

報告の様子は「道東テレビ」のYouTubeチャンネルで配信しています。



津別高校独自のカリキュラムである「つべつ学」。2年生が受けている「つべつ学II」では、北海道大学の学生の力を借りながら「次世代型農業」、「魅力発信」、「林業」、「次世代教育・交流」の4つのテーマについて1年間探究してきた。昨年12月16日には、町民会館で活動成果報告会が行われ、18名の生徒が大学関係者や町民へ向けて自分たちの提言を発表。さまざまなアイデアが出され、まちの活性化へとつながるヒントで溢れていた。



▲活動成果報告会で高校生が自分のアイデアを大学関係者や町民へ向けて発表した

大学生と高校生がそれぞれのテーマについて熱い議論を繰り広げている



02 つべつマルシエ 取り組み

令和5年9月24日、北海道大学構内のカフェ(北大マルシエ)にて津別高校2年生の6名とともにつべつマルシエを実施した。「発信」を目的として行われ、津別の情報をまとめたポスター発表や特産品販売などまちの魅力を伝えたい。発信を通して、高校生に津別をより深く知ってもらいたいこともHALCCの狙いだ。

当日は100名以上の方がつべつマルシエを訪れ、高校生がポスター発表を通して積極的に津別をPR。特産品販売においては呼び込み活動の成果もあり、完売を達成した。この活動の中で大学生と高校生との進路相談など対話をする機会が多くあった。また、マルシエを経験したことでのコミュニケーション能力向上など、成長を遂げることができた。来年度以降もキャリア教育としての価値を高めながら継続していく予定だ。

03 大学生独自事業 取り組み


令和4年度に大学生が独自事業として提言した「クマヤキ免許証プロジェクト」。まちの特産品であるクマヤキが抱える課題の一つ、「人手不足」を解消するためフィールドワークを行った。この政策を実践するため、昨年はHALCCメンバーの一人が約1か月にわたる道の

次世代型農業班は津別町の農業の持続および発展の可能性を高校生の目線でさまざまな切り口から模索した。魅力発信班は移住定住を促すうえで重要となり得るまちの魅力を生徒目線で考察し、その魅力を最大限活用できる政策を提言した。林業班は津別町の豊富な自然環境を活かした観光の取り組み、持続可能な循環型・低炭素社会の実現のための施策について議論を重ねてきた。次世代教育・交流班は町内の若者をターゲットとし、働きやすさや日々の活動といった視点から住みたくなるまちづくりを考察してきた。高校生一人ひとりの提言を聞いた北海道大学公共政策大学院の中山教授は「まちの資源をよく理解している。鋭い視点で解決策を見出した」と高校生の発表を絶賛した。



3日間にかけて開催された北大祭で、HALCCが目標としていた個数、2200個をすべてを販売した。この結果は、「クマヤキ免許証プロジェクト」の実行の可能性を示唆するものとなった。

クマヤキ修行的様子を「道東テレビ」のYouTubeチャンネルで配信中





平子 裕 教諭

自分の生活している町を考える



柏葉 幸音さん

若い人が行ける場所を増やしてにぎやかな町に

「にぎやかなる津別町」をテーマにまちの魅力発信について1年間取り組んできた柏葉幸音さん（津高2年生）。町内で若い人が集まる場所が少ないことに注目し、自分なりの解決策を探ってきた。まちの知名度が低いこと、若い人たちが訪れる場が無いことを課題として挙げ、他の市町村から解決の糸口を見つけ出す。若者が集まる場としてカフェが重要だと考えた。「高校の近くにカフェを作り、

学割で安く利用できるようにします」
また、まちの知名度アップのために津別高校の看板を作り直す案を挙げた。「現在の高校の看板はポロポロです。新しくすることで旅行などで津別を通った人が高校のことを知るきっかけになると思えます」
2つの解決策を提案したがそこに至るまでには、HALCCの存在が大きかった。「自分のアイデアを膨らませてくれるヒントをもらいました。自分たちに合う意見的に確かな助言をしてくれます」
柏葉さんは、HALCCとともにつべつマルシェに参加し、高大連携事業とは別の場でも大学生と交流を深めている。「特産品が売れるのかなという心配もありましたし、呼び込みが大変でした。大学生からさまざまなアドバイスをもらい、自分なりに津別や特産品の良さをアピールしました。2日間と短くも貴重な体験ができました」
HALCCと触れ合うことで全体を見渡す視点を持つようになったのも、新しい発見だ。

高校生が思い描く津別町の未来

当たり前前の中にある津別の魅力を大学生が気づかせてくれる

令和2年度から高大連携事業を担当している平子裕教諭は、HALCCと津別高校をつなぎ、生徒の成長のためさまざまなカリキュラムを仕掛けている。津別の自然や産業、行政などあらゆる事柄について学びつつ、課題を探る津別高校独自の授業「つべつ学」。1年生からスタートし、3年間にわたり津別を学ぶ中、2年生の授業「つべつ学II」では大学生と共に課題解決を考える。

「まちのことを考えるときに大学生が津別町の人ではないので、生徒たちにとっては当たり前のことを新鮮に驚いてくれる。生徒たちにとっていろいろな気づきがあり、まちを見る力が身に付いてきています」と平子教諭は語る。これまでの実績を踏まえて学校もHALCCは必要な存在となっている。生徒たちが大学生と接する機会がほとん

「これからの津別の林業について」をテーマにまちの林業を1年間調べてきた蒲生優斗さん（津高2年生）。父が町内の木材会社で働いていることもあり、まちの林業について探究してきた。「私が思い描く理想の津別は、林業がより盛んになることで木の特産品をもっと認知してもらいたいこと、また、環境問題の対策に貢献できるまちづくりです」

この理想の背景には、木の特産品が町外に浸透していないことや木質バイオマスの取り組みが町民にあまり認知されていないことなどの課題がある。理想実現のため、林業に興味を持ってもらうことが必要と考えた。「木を使ったイベントを増やしてまちの人に林業を考えてもらう。多くの人に木の魅力に気付いてもらいたい」

また、林業が盛んな他市町村と意見交換する場を増やして、それぞれの現状や成功例などを共有することが課題解決の一步になると提案した。高大連携事業で得た経験が今後、蒲生さんの人生に活かされる。「自分から積極的に



蒲生 優斗さん

林業を盛り上げてたくさんの人が木に興味を持つ

HALCCと関わるようになってきました。大学生がさまざまな手法を駆使してくれたおかげで津別の林業を深掘することができました」

HALCCとは年齢が近いからこそ話せることもあり、今後の進路についても相談してきた。「高大連携事業がとても楽しいです。北大生と関わって何かをする機会は他の学校にはないので、津別高校ならではの強みだと思っています」





津別町長
佐藤 多一

マチにあかりが灯る

町民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。輝かしい令和6年の新春を穏やかに迎えたいこととお慶び申し上げます。さて、5期目の1年を終え2年目を迎えました。2020年1月に国内初の新型コロナウイルス感染症が検知され、その後、ウイルスとの長い戦いが続きました。そして今、完全な収束には至らないまでも、ようやく社会活動に活気が出てきたところです。

また、昨年は「戦」の絶えない年でした。一昨年2月にロシアがウクライナに侵攻し、その戦争は間もなく2年になるうとしています。昨年10月にはパレスチナ・イスラエル戦争が勃発し、この他にも世界のあちこちで絶え間なく紛

争が続いています。戦争の被害者は非戦闘員にも及び、額から血を流す子どもの映像は見るに堪えません。生まれた国の幸・不幸を考へさせられながら、このような状態が一刻も早く収束することを願うばかりです。

さて、津別町は現在、これからも町が存続していくよう、まちなかを再生する事業を進めているところです。その一つとして昨年、大通地区にスーパー、図書館、交通拠点を複合した「大通棟（ウッドリーム）」が完成しました。今年にはサツドラ、北海道つべつまちづくり会社、移住相談コーナーなどを複合した「幸町棟」を建設する計画です。これにより、まちなか再生基本計画に位置付けられたコミュニティゾーンの整備はすべて完了しますが、昨年までに役場

新庁舎および消防署庁舎からなる町民サービスゾーンの整備も完了したこと、来年は次なるゾーンの整備に向けて取り組みを進めていくこととなります。

町に夜の帳が下りるころ、大通棟、JA新事務所、そして役場新庁舎にあかりが灯ります。近くのおさんさん館からの柔らかなあかりに加え、町が少し都会風に見えるようになりました。今年はこちらにウクライナの国旗のような青色と黄色のサツドラのあかりも加わります。

道路一本横の幸町通り商店街も店じまいが続いていましたが、ここ数年の間に三つのあかりが灯るようになりました。週に一度バーになるコワーキングスペース、コーヒーを自家焙煎するカフェ、そしてゲストハウスの三つです



津別町議会議員
鹿中 順一

町民が安心して暮らせるまちに

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

令和2年に国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、その後感染の波が繰り返されていきましたが、昨年5月5日類感染症に移行となりました。厚生労働省によると、医療の供給体制は、通常医療との両立をさらに強化し、重点的・集中的な支援により、冬の感染拡大に対応しつつ、通常の医療提供体制へと段階的に移行する考え方としています。

このような中、日常生活では、3密を避けること、換気、手洗いなどの新型コロナウイルス対策「5つの基本」の実践、ワクチン接種など、今後も皆さまとともにしっかりと感染対策に取り組んでいかなければ



新年賀謹

ばなりません。

昨年の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による、経済活動や社会活動の一層の緩和、インバウンド需要の増加などから、回復基調となってきました。一方、ロシアによるウクライナへの侵攻や、中東情勢のさらなる悪化が懸念されるなど、世界情勢の不安や円安によるエネルギー、食料品等の価格が高騰し、私たちの生活に大きな影響を与えており、先行きが見えない状況となっております。

昨年3月に開催された第5回ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)では、日本チームがメジャーリーグや国内で活躍する代表選手の見事な活躍により優勝を手にし、明るいニュースとなりました。日本中が歓喜に包まれ、日本チームの活躍はたくさんの方々の勇気

と感動、喜びを与えてくれました。

さて、本町においては、昨年はさまざまなイベントや事業が再開され、多くの町民の笑顔を見ることが出来ました。夏まつりや、七夕まつり、産業まつりなども開催され、夏まつりにはファイターズガールも参加し、町内外から多くの方々会場を訪れ、賑やかでも楽しい1日となりました。

交流事業では、船橋市や南アルプス市との青少年交流をはじめ、高校生のニュージールランド研修、台湾二水郷との交流事業も再開されました。今後は子どもたちの交流、研修等、学ぶ機会が増えることをうれしく思っています。

また、11月には、まちなか再生事業によりコミュニティゾーンに整備を進めてきた大通地区コミュニティ施設「ウッドリーム」のオープン式典が行われました。5

が、いずれも空き店舗をリノベーションしたものです。夜にこの通りを歩くと窓からもれるあかりに心が和みます。これらはすべて、この町に移住された方たちと、リノベーションに参加された方たちのおかげによるものです。

人には「家」という第一の居場所と「職場や学校」という第二の居場所があります。そして今、コミュニティゾーン内に「サードプレイス」という三つ目の居心地の良い居場所をつくっています。図書館の利用も増えていきます。ぜひ多くの町民の皆さまに足を運んでいただきたいと思っています。

今年の干支は「辰」です。この年は世の中が活力旺盛に大きく成長し、形が整う年と言われています。戦争や円安などの影響により、物価の上昇が続いていますが、皆さまの懐具合が少しでも良くなり、豊かさが感じられる年になって欲しいと願っています。

結びに、町民の皆さまにとりまして、本年が良い年となりますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

月には買い物拠点の「グリーンマート」、7月には「図書館」がオープンし、11月に交通拠点のバスターミナルやハイヤー会社の運行が開始されました。町民の皆さまの足の確保も整備され、買い物拠点や図書館、積木広場など、多くの町民の皆さまに利用していただきたいと思えます。令和6年度には幸町棟の整備も開始され、住民の生活環境が一層充実されることとなります。

議会としてもこの町に住まわれる町民の皆さま、移住されてくる皆さまがより良い環境で生活が送れるよう、行政と議論を重ねて参ります。

人口減少や少子高齢化の問題は多くの自治体が抱えている問題であります。そのような中でも、町民の皆さまが健康で安心して暮らせるまちに向け、子育て環境、医療・福祉、買い物環境や移動手段などのさらなる充実に向け、さまざまな課題に対応すべくまちづくりに取り組む必要があります。

議会としても、町民の皆さまの声が町政に反映され、豊かな暮らしを実感できるまちづくりを進めていくため、責任と役割を果たしていく所存であります。

結びになりますが、本年が町民の皆さまにとって明るく希望ある一年となりますとともに、皆さま方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

まちなか再生事業の取り組み 26

幸町棟の着工に向け 旧議事堂の解体に着手

令和6年4月から着工予定の幸町地区コミュニティ施設（幸町棟）は、旧議事堂の解体後の跡地に整備することとしています。

現在、建物の解体工事が行われているところですが、更地となるのは3月中旬頃とされています。

なお、解体現場には、建物周囲にフェンスが設置されており、中に入ることはできません。また、従来バスの転回スペースだった場所は、町道除雪の際の堆雪スペースとして使用しますので、通り抜けできませんのでご了承願います。

また、解体工事期間中は、工事関係車両の出入りや騒音

等、通行者をはじめ近隣の方には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

整備が順調に進めば、令和6年の11月には、ドラッグストアや多目的コミュニティスペース、管理事務所から構成される幸町棟の全面供用が開始となる予定です。

そこで今月号では、幸町棟が完成するまでのスケジュールを下のフロー図にまとめましたので、ご覧ください。

大通棟「ウッドルーム」ご利用上の注意点

11月18日より全面供用を開始していますが、ここでもいくつかご利用上の注意点がありますのでご確認ください。

・ひろばの使い方について

1階の多目的スペース「ひろば」は、バス待ちのほか、打ち合わせや食事など自由にくつろぐことができる、みんなのスペースです。ただし、イベントや物販など、占有して利用される場合は、事前に申し込みが必要で、利用料金がかかります。詳しくは、施

・待機バスについて

バスターミナルの利用方法については、令和5年11月号広報にて、ご案内していますが、その中でも待機バスの扱いについて再度ご案内します。

待機バスについては、乗降口の事前、レーンの入口付近で停車します。この待機時間は運転手の休憩時間（法律で定められたもの）になりますので、乗車はできません。発車時間になると待機バスは、1番もしくは2番乗り場に移動しますので、そこで乗車してください。

寒い季節ですので、バスを待つときは、暖かい施設内をご利用ください。

・ロッカー使用上の注意点

ウッドルームの1階には、2種類のロッカーを設置しています。一つは、ダイヤル式（鍵は不要）のロッカーで、もう一つは鍵が付いた冷蔵ロッカーです。

ダイヤル式ロッカーは、無料で使えます。空いているロッカーに預ける荷物を入れ、お好きな4桁の番号をダイヤルを使いセットしたら、黒いつまみを回すと、4桁の数字はリセットされ、扉はロックされます。開ける際は、預けた時にセットした番号に合わせて、黒いつまみを回すと、ロックは解除されます。番号を忘れてしまった場合は、施設管理者でないと開けられませんのでご注意ください。

・冷蔵ロッカーは有料になります。

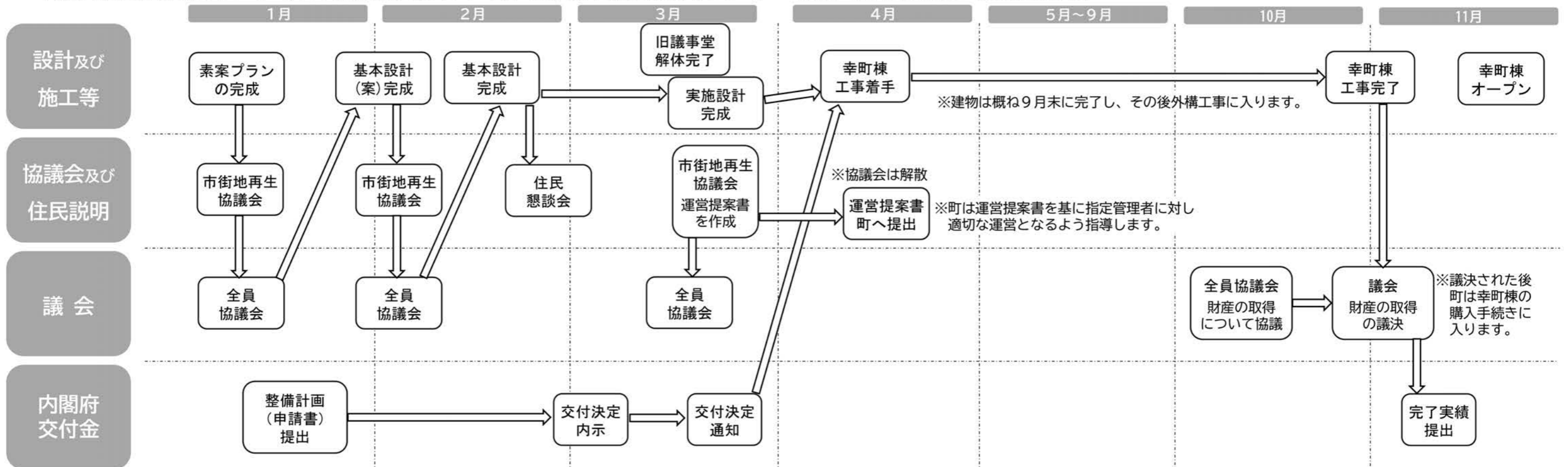
100円硬貨を入れた後、鍵を回すとロックされ、抜いた鍵はお持ちいただき、荷物を取り出す際に鍵を入れ回すとロックは解除になります。このとき投入した100円は戻りませんのでご注意ください。

・どちらのロッカーも、長期間の保管や占有はできません。

施設管理者が不適切な利用を確認した場合は、解錠のうち荷物は処分することもありますので、正しくお使いになるようお願いいたします。

のため、今後の進捗状況により変更があります。

今後の事業の進め方について【幸町棟完成までのフロー図】 ※現時点での想定されるスケジュール



《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc14naEOJ3vMigL4_sYC5xAFnt0-qk6JT40tAdIA-GCptwMjQ/viewform?pli=1



二次元コード

これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。

津別町ホームページ内【まちなか再生事業】ページ

詳しくは……

<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/choseijoho/chihososei/2/index.html>



◀二次元コードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です

YouTube 公式チャンネルで

町のイベント 最新トピック お祭り情報 話題の人物

情報発信中！

津別町公式チャンネル
登録をお願いします

地域おこし協力隊の大竹隊員が動画を配信しています

令和4年10月から協力隊として活動をしている大竹駿二さん。町の公式 YouTube チャンネルを運用し、イベントや話題の人物など、町の情報を動画で発信しています。

地域の身近な出来事や生活に関わるさまざまな情報、イベント情報などを町民や町外の方へ幅広く伝えるため、イベントでは会場の臨場感、人物取材では取材者の魅力が伝わるように意識して動画を制作しています。

町のニュースを動画でぜひご覧ください。



これまで道東テレビのチャンネルで配信されていたコンテンツ「津別ニュース」について、今後は町の公式チャンネルからも配信します。お見逃しなく！

Check

再エネ勉強会を開催しました

11月29日(水)に再エネ勉強会「木質バイオマスセンター等 施設見学会」を開催しました。

本勉強会では、普及啓発活動の一環として開催し、今年度より稼働している「つべつ木質バイオマスセンター(チップ製造施設)」、木の買取事業「つべつウッドロスマルシェ」、そして令和5年度の取り組み(調査)内容について理解を深めました。

当日は全国各地から23人(WEB参加含)が参加し、木質バイオマスセンターと製造されたチップを使用して熱利用を行う「つべつ木材工芸館キノス(木質バイオマスボイラー棟)」の施設を見学しました。

本勉強会で報告された今年度のつべつウッドロスマルシェの実績をご紹介します。



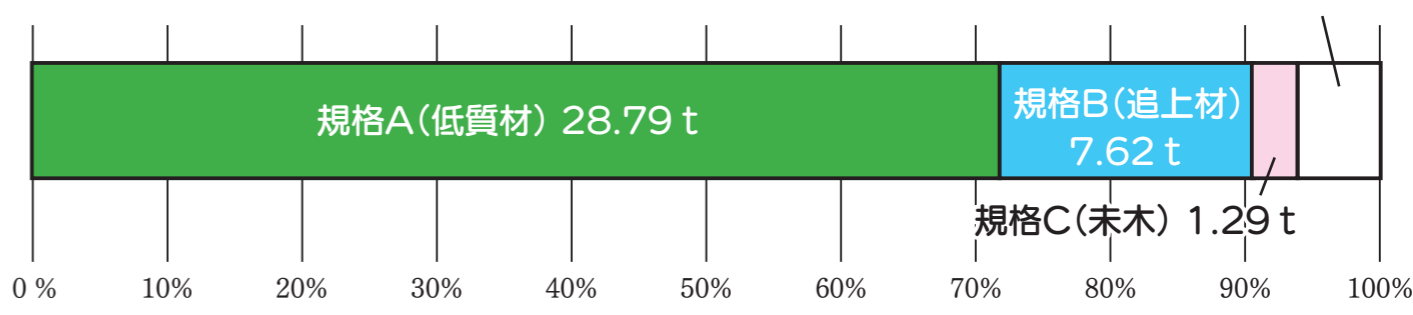
木質バイオマスの 取り組み

問い合わせ先
再エネ推進係
☎ 77-8387

令和5年度つべつウッドロスマルシェ実績 (定期開催分)

	第1回 R5.6.10	第2回 R5.7.22	第3回 R5.8.19	第4回 R5.9.30	第5回 R5.10.21	第6回 R5.11.18	合計
重量	4.94 t	8.02 t	1.92 t	4.21 t	5.06 t	15.94 t	40.09 t
金額	22,132 円	28,508 円	11,328 円	18,115 円	34,804 円	109,136 円	224,023 円
件数	5 件	4 件	2 件	6 件	6 件	9 件	32 件

持ち込まれた規格の割合



つべつウッドロスマルシェ 実証事業成果報告会開催

日時 1月24日(水) 午後2時～4時

場所 津別町役場1階 健診ホール

詳細は本紙折込チラシをご覧ください

今年度のつべつウッドロスマルシェでは、32件の持ち込みがあり、合計40.09tの材が24,023円の買い取りがありました。次回開催は令和6年5月を予定しています。また、定期開催以外の持ち込みも受け付けていますので気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先
津別町ベレット協同組合
(津別トラック(株) 浅野)
☎ 0152-76-1123

(右から) 北見道路事務所 谷内所長、相生振興公社 伊藤代表取締役、伊藤取締役統括部長



多くの人がクマヤキを高評価

道の駅「いちおしのおいしいもの」部門で2位

道の駅スタンプラリーの完走者が選ぶ「道の駅」ランキング2022で、「いちおしのおいしいもの」部門において、あいおいのクマヤキが3年連続で2位に選出。12月1日に北見道路事務所の谷内所長が庁舎を訪れ、相生振興公社の伊藤代表取締役に賞状を手渡しました。



元横綱白鵬(右)と記念写真を撮る池田湊さん(左)

池田湊さんが奮闘

第72回天皇杯「全日本相撲選手権大会」

12月3日、両国国技館で開催された相撲大会に池田湊さん(津小5年生)が出場しました。全国で勝ち上がってきた33名が参加する中、池田さんは1回戦目に広島県の代表と対戦。惜しくも敗れましたが、「この経験を次に繋げたい」と決意を新たにしました。

渋谷から津別へ



なまため まり
生天目 真里
協力隊1年目。歌手活動や会社員などを経験し、着任前はイラストレーターとして活動。

はじめまして。地域おこし協力隊の生天目真里(なまためまり)と申します。11月12日に東京都渋谷区から津別町に引っ越ししてきました。

は道東テレビのリポーターを務めさせていたなど、町のことを知って触れていくのがとても楽しかったです。滞在してみても、やはり自然が多い場所でのびのび暮らす方が自分には合っていると感じました。また、移住した後の生活が想像できたこと、町内には起業された方、移住した先輩方、クリエイターも多くいるという環境に惹かれ、移住を決断しました。

会社員時代に職住近接に憧れて都心に移り住みましたが、コロナ禍を経て場所を問わない仕事をしていくこともあり、どこに拠点を置くかをずっと迷っていました。都会の窮屈な生活に疲れてきた時、知人から津別町の話聞いて興味を持ち、協力隊インターンに応募しました。

今後、協力隊としては情報発信に携わります。まだ知らないことがたくさんありますが、これから津別町を知っていき、町の魅力をより多くの方に伝えていけたらと思います。

地域おこし協力隊の思い出日記

その 105

若者の躍動！ 津別町で活動する青年たち

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

高齢化率が45%を超えている津別町ですが、若者が元気に活動しています。

2023年12月16日、町民会館で津別高校2年生が、津別町の課題と解決策をテーマにした総合授業「つべつ学」の成果発表を行いました。この授業をサポートしているのが、高大連携事業で町に訪れている北海道大学学生団体 HALCC (ハルク) のメンバー。今年11月に「地方創生☆政策アイデアコンテスト2023」で北海道経済産業局長賞を受賞した HALCC が、来年度津別町で行う新事業を発表！また津別高校生のフレッシュでユニークな発表の数々をご紹介します。さらに津別町農業者トレーニングセンターに若者の元気な声が！青年団体プロジェクト and のメンバーが、美幌町、訓子府町、置戸町の若者たちと4年ぶりとなる交流イベントを行いました。今年結成10周年の青年団体プロジェクト and の思いとは？津別町を盛り上げるべく活動をする「若者」の今を取材しました。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、ウッドルーム(大通棟)、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日ごろ更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎77-8374



命の大切さを学ぶ

津小で人権教室を開催

12月5日、北見人権擁護委員協議会美幌ブロックの人権擁護委員による人権擁護教室が小学1年生を対象に開催されました。人権擁護委員が人権について説明後、命の大切さをテーマにしたDVDを視聴。最後に人権マスコットが登場し、子どもたちと交流しました。



本に親しむ企画が盛りだくさん

第1回図書館まつり開催

12月3日、第1回図書館まつりがウッドルームで開催。毎年人気の「古本市」では、開場と同時に多くの読書好きが訪れました。また、読書チャレンジ表彰式や図書館見学ツアー、おはなし会など、本に親しむためのさまざまな企画が催され、家族連れなどで賑わいました。



いしかわ みずき さん/平成13年4月生まれ/北見信用金庫 津別支店 勤務

青春

くろ-ずあつぷ

去年の4月から北見信用金庫津別支店に勤務している石川瑞葵さん。預金係を担当しています。

北見市出身の石川さんは北見商業高等学校を卒業後、北海道武蔵女子短期大学に進学。教養学科で心理学などを学びました。短大卒業後は、地元で働きたいという思いから北見信用金庫に就職。本店に2年間勤務し、自身のキャリアアップのため支店での勤務を経験したいという思いから、異動希望を提出し、

津別支店に配属されました。本店よりもお客様との距離が近いので、声をかけてもらうことが多く、仕事の励みになります」と笑顔で話してくれました。

学生時代、よさこいサークルに所属していた石川さん。新型コロナウイルス感染症の影響により、卒業前のYOSAKOIソーラン祭りが中止となったため悔しい思いをしましたが、昨年4年ぶりに再開され、当時のチームメンバーと参加し、演舞を楽しんだそうです。

温故知新

【546】

家族と共に築き上げた農業の軌跡

中山 静男 さん



なかやま しずお さん/昭和24年10月、上里生まれ/74歳/上里在住

「これまでいろいろなことをやってきたが、周りの人が支えてくれたから続けてこられた」とこれまでを振り返るのは、50年以上農業に従事し、上里地区の農業の発展に尽力されてきた中山さん。自身の仕事の他、津別町農業協同組合の役員や民生委員児童委員など、幅広い分野で活躍されてきました。

上里出身の中山さんは、農家に生まれ、中学校を卒業後は通信制の高校や短期大学で勉学に励む傍ら家業を手伝います。20歳からは、本格的に農業に専念し、家族一丸となって畑を管理していました。冬の農閑期にはアルバイトを行い、体を休めることなく働きます。その時に稼いだお金で農機具を購入したこともあったそうです。父親には「他で稼いだお金で機械を買おうと次の欲しいものがあるときにも同じようになってしまう。農業で得た収入で経営ができるようにしていくことが大事だ」と言われ、農業を続けていく上で心得を痛感したそうです。40代で父親から経営を引き継ぎ、「農業以外にも売上などお金の管理をするようになり、大変だった。短期大学で学んだ知識を活用し、自力で対応した」と当時を述懐します。

平成24年に、上里・美都地区に協業法人「株式会社希来里ファーム」が設立され、従業員として働きます。65歳で退職し、半世紀続けてきた農業従事者としての幕は閉じますが、働きたがらも続けてきた民生委員で活躍します。令和5年度には、22年にわたり続けた民生委員で町から社会福祉功労者として表彰を受けました。退任した今でも上里地区に住んでいる人を気にかけて、積極的に声をかけています。

現在は、ハンターとして農業作物を守るための害獣駆除に力を入れています。

暮らしを支える 税 法定調書の提出について

各事業所での給与の支払いにかかる法定調書の提出期限は、1月31日(水)です。〔給与支払報告書(総括表)および〕給与支払報告書(個人別明細書)は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。

【提出する際の注意点】

- 提出する際には、
 - ・特別徴収分
 - ・特別徴収〇〇人〇と記載の紙を添付
 - ・普通徴収分
 - ・普通徴収〇〇人〇と記載の紙を添付
- に分けて提出してください。
- また、今回提出の法定調書様式には、「個人番号または法人番号」欄の記入が必要で、詳しい記載方法につきましては、税務署から郵送されている法定調書の作成と提出の手引きをご覧ください。

【事業主へのお願い】

津別町では、町道民税の特別徴収を推進しています。特別徴収分として給与支払報告書を提出することで、令和6年6月から町道民税の特別徴収を開始します。ご協力をよろしくお願いします。

お餅を食べる時のコツ



瑛子ちゃん

年末年始の季節はたくさんお餅が食べられるから大好きだなあ。そういえばお餅には栄養って入っているのかな？



栄養士

お餅が美味しい季節になりましたね。お餅には人が生きていく上で欠かせない大切な栄養素が含まれていますよ。白米などと同じ仲間の「炭水化物」が多く含まれています。



瑛子ちゃん

身体の中でエネルギーの源となる炭水化物ね。ご飯茶碗1杯(150g)に対してお餅は何個食べると同じ量を食べたことになるの？



栄養士

角餅で例えると、2個食べた量をご飯茶碗1杯と同じ量です。また、お餅はモチモチした食感なので、ごはんよりもたくさん噛むことができ、満腹感が得られやすいですよ。



お餅を食べる時のポイント

- ① 1食2個程度までにする
- ② 炭水化物の仲間なので「お餅だけ」で食べることも、お雑煮などにして具材と一緒に食べる
- ③ きな粉やお汁粉にする場合は野菜やおかずを先に食べる

野菜を食べよう 今回は「白菜」に関するクイズ！
1日350g! 冬になると鍋やスープの具材として大活躍の「白菜」ですが、白菜を冷凍した場合、どのような食感になるでしょうか？ 答えは18ページ下
①シャキシャキした白菜になる ②少しクタクタとした白菜になる ③歯ごたえのある白菜になる

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 14 番窓口
☎ 77 - 8374 FAX 76 - 2976

北方領土の返還要求署名コーナーを設置します

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さまのご協力をお願いします。

設置期間
1月22日(月)～2月20日(火)

設置場所
役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願以外の目的には使用しません。

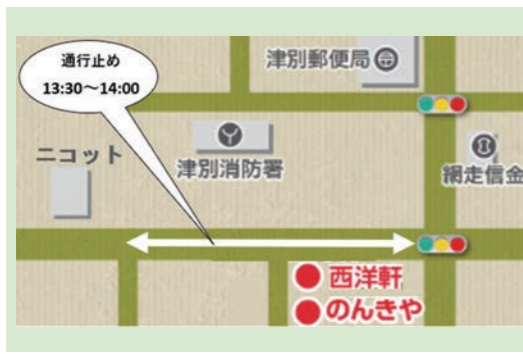
消防出初式を行います

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

日時
1月5日(金)午後1時30分～

場所
津別消防庁舎(車庫・前庭)
サイレン吹鳴(津別・活汲・本岐) 午後0時30分

交通規制
消防車と消防団員の観閲行進のため午後1時30分から2時の間、消防署前を通行止めになります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしく願います。



問い合わせ先
津別消防署
☎ 76 - 2189

問い合わせ先
総務課庶務係 26 番窓口
☎ 77 - 8371

償却資産の申告書の提出期限は1月31日です

償却資産(個人・法人が所有する事業の用に供することができる土地・家屋以外の資産)の申告書の提出期限は、1月31日(水)です。償却資産の増減がない場合も申告が必要です。

また、新規開業された方も申告が必要です。詳しくは税務収納係までお問い合わせください。

問い合わせ・提出先
税務収納係 10 番窓口
☎ 77 - 8376

税・保険料の納付に関するお知らせ

1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です。

納付期限は1月31日(水)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先
税務収納係 10 番窓口
☎ 77 - 8376

町税の納付忘れはありませんか?

令和5年12月26日(火)で、令和5年度の町税(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか?

今一度、振込取扱票を確認の上、納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

問い合わせ先
税務収納係 10 番窓口
☎ 77 - 8376

新築・増築等の家屋の連絡について

住宅や店舗、車庫、物置などの家屋を新築すると固定資産税の課税対象になる場合があります。また、すでに所有されている家屋の増築・改築をしたときも、固定資産税の評価額が変わる場合があります。

聞き取りや家屋調査を行いますので、税務収納係へご連絡ください。

問い合わせ先
税務収納係 10 番窓口
☎ 77 - 8376

津別町成年後見制度利用促進基本計画(案)のパブリックコメント(意見募集)を実施

町では、津別町成年後見制度利用促進基本計画の策定を進めています。

この度、計画(案)を作成したので、町民の皆さまの意見を寄せてください。

募集期間
12月25日(月)～1月31日(水)

計画(案)の閲覧先
町ホームページ、役場ロビー、中央公民館ロビー、さんさん館

意見書記載事項

①住所 ②氏名 ③意見
※意見書の様式は、町ホームページからダウンロードしていただくか、保健福祉課中央公民館、さんさん館にも備え付けています。

提出方法
①郵送 ②FAX
③保健福祉課へ持参

提出・お問い合わせ先
津別町役場 保健福祉課 高齢者相談係 4 番窓口
【住所】〒092-0292 津別町字幸町41
【電話】77-8383
【FAX】76-2158

消火栓、防火水槽の除雪にご協力いただきありがとうございます

消火栓や防火水槽は、消火活動に必要な水を消防車両に供給するために備えられた重要な消防施設です。消防署では冬期間、職員・団員で町内を回り除雪作業を実施していますが、付近住民のご協力により消防施設が除雪されている箇所が多数あります。

付近住民の皆さまには、消防業務へのご理解とご協力をいただき、消防職員・団員一同、心から感謝しています。

〈津別消防署・津別消防団〉



交通安全情報
住民環境係 12番窓口
☎77-8377

今年も交通安全運動にご協力

新年明けましておめでとうございます。昨年は交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年もご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

この時期は、降雪の影響で路面が滑りやすく、交差点や道路わきの雪山で歩行者が見えにくくなります。運転時に急なブレーキ・アクセル操作を行うと、スピンなどを引き起こし大変危険です。安全運転を心がけ、車間距離を十分に取った運転を行ってください。歩行者は、自分が車から見えにくくなっていることを自覚し、明るい色の服や反射材を身に付けて自分の存在を知らせましょう。また、道路は信号機がある所を渡るように心がけてください。

新しい一年の始まりです。交通事故には十分に気をつけ、良い一年を過ごしましょう。

緊急通報は 110 番
相談電話は #9110

地域安全 NEWS

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて答えてください。車を運転しながらの通報は法令違反となる場合があります。車を安全な場所に停止して通報してください。

緊急の対応を必要としない遺失物・取得物の届け出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署、交番、駐在所の電話をご利用ください。

また、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

副業トラブル!

商工観光係 19 番窓口
☎77-8388

Q 副業をしようとスマホで検索し、上位にあったサイトにアクセスしたところ、事業者から電話があり「有料プランに入らなければ儲からない」と100万円の有料プランを勧められた。お金がないと断ると「すぐに元が取れる。借金をしても返せる」と強く勧められた。戸惑っているうちに借り入れ方法を指示され、2社の消費者金融から50万円ずつ借金し、指定口座に振り込むことになった。入金後、事業者と連絡が取れなくなりました。

A 「簡単に儲かる」「収入がない場合は返金する」などと誘いながら、解約を申し出ると連絡が取れなくなる場合は、被害の回復は困難となってしまう。SNS上で面識がない相手の甘い誘いには応じないようにしましょう。「簡単に稼げる」「儲かる」を強調する広告も安易に信じてはいけません。十分注意しましょう。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日 (祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023
靈感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編

お知らせ



議会の録画配信を
行っています

インターネットを利用した
定例会の録画配信を行って
います。

定例会の様子は会議終了
後、1週間前後で配信する予
定です。町ホームページにア
クセスしてご覧ください。
ホームページ
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/choseijoho/tsubetsugikai/1984.html>

問い合わせ先
議会事務局
☎ 77-8393

第10弾「津別町お買い
物割引券」の使用期限
は一月末までです！

第10弾お買い物割引券は、
11月末に1人当たり3千円分
(300円割引券5枚つづり
を2セット)を発送していま
す。

使用期限は1月31日(水)
までとなっておりますので、お
早めにご利用ください。

募集



陸・海・空自衛隊
募集のお知らせ

自衛官候補生

応募資格

18歳以上33歳未満

受付期間

年間を通じて行っています。

※予定日以外の試験日につい
ては、お問い合わせください。

試験日・会場

● 2月10日(土)美幌

● 2月26日(月)

3月1日(金)内1日(帯広)

問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部

北見地域事務所

☎ 0157-23-6826

募集コールセンター

(受付時間 正午～午後8時)

☎ 0120-063-792

ホームページ

<https://www.mod.go.jp/pco/obhiro/>

QRコード



児童館で働く職員を募集します！

募集① フルタイム

● 募集人員
1名(フルタイム会計年度任用職員『つべつ放課後児童クラブ指導員』)

● 採用条件
・ 給料
月給164,400円(年度昇給、寒冷地・期末勤
勉手当有)

※参考：初年度年間総支給額 約237万円(時
間外、通勤手当除く)

・ 勤務時間 月曜日～土曜日のシフトにより決定
①午前7時45分～午後4時15分(土曜・学校
長期休暇時)
②午前8時30分～午後5時15分
③午前10時20分～19時5分

・ 休日休暇 週休2日制(シフト制)
日曜・祝日・年末年始は休館のため休み

● 社会保険等
北海道市町村職員共済組合に加入
雇用保険に加入(初年度のみ。更新後は退職手当
組合に加入)

募集② パートタイム

● 募集人員
2名(パートタイム会計年度任用職員『つべつ放課
後子ども教室指導員』)

● 採用条件
・ 給料
時給1,060円

・ 勤務時間
月曜日～土曜日(週2～3日・月8日程度)のシ
フト制※都合を確認し、入れる日に勤務
1日4時間
①午前9時～午後1時(土曜日・学校長期休業時)
②午後1時～午後5時
日曜・祝日・年末年始は休館日のため休み

《共通事項》

● 申込方法
① 提出書類
履歴書(市販・写真添付)
※提出書類は返却できませんので、ご承知願います。
履歴書の情報は、採用審査のみに使用するもの
とします。
② 申込先
〒092-0224 網走郡津別町字豊永5番地1
津別町中央公民館内 生涯学習課社会教育係
③ 提出期限
令和6年2月2日(金)
※上記期限までに、提出書類を持参または郵送(必着)

● 応募資格
高卒以上、満20歳以上50歳未満
● 就業の場所
生涯学習課社会教育係
(津別町児童館 津別町字幸町65番地1)
● 雇用期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日
(翌年度継続更新有)
● 勤務内容
児童の遊びの見守り、生活指導、行事企画実施、
管理運営全般業務(フルタイムのみ)
※変更の範囲：生涯学習課社会教育係担当業務

問い合わせ先

教育委員会 生涯学習課社会教育係
☎ 76-2713

使用方法
600円ごとのお買い物で
1枚使用可能
※取扱店につきましては発送
時に同封していますチラシ
をご確認ください。
使用期限
1月31日(水)まで
問い合わせ先
津別町商工会
☎ 76-2191
商工観光係19番窓口
☎ 77-8388

「献血」に皆さまのご協 力をお願いします！

移動献血車「ひまわり号」
が1月22日に来町します。皆
さまの温かいご協力をお願い
します。
実施日
1月22日(月)
場所・時間
①津別町役場 正面玄関前
午前9時30分～11時30分、
午後1時～2時30分
②丸玉木材株式会社
午後3時～4時30分
その他
①当日献血にご協力いただい
た皆さまには、津別ライオン
ズクラブより卵1パックをお
渡します。
②「ラブラッド」(献血We

b会員サービス)の会員を募
集しています。
会員登録すると、献血時間
帯の予約や順番の優先、ポイ
ントが加算されるなど特典が
あります。ぜひご登
録ください。
(<https://www.kenketsu.jp/>)
※予約は前日午後5時まで
問い合わせ先
健康推進係7番窓口
☎ 77-8380

むし歯ゼロのお友だち を紹介します

11月28日に実施した3歳児
健診で、むし歯がゼロのお友
だちを紹介します。
香川 煌輔くん(新町)
兼平 想一郎くん(大昭)
瀧田 あおいちゃん(幸町)

新型コロナウイルスワクチン 接種に関する年末年始 の電話対応について

新型コロナウイルスワクチ
ン接種に関する電話対応につ
いて、次の期間内は休止しま
す。皆さまには大変ご不便を
おかけしますが、ご理解ご協
力のほどをよろしくお願いし
ます。

休止期間
令和5年12月30日(土)～
令和6年1月4日(木)まで
ワクチン予約・相談
(フリーダイヤル)
☎ 0120-0786-1137
津別町役場ワクチン接種担当
☎ 090-9517-8988

令和6年度から 森林環境税(国税)が 賦課されます

令和6年度から、森林の整
備及びその促進に関する施策
の財源として、森林環境税(国
税)が課税されます。森林環
境税(国税)については、その
税収の全額が森林環境護与税
として都道府県・市町村へ譲
与されます。納税義務者は国
内に住所を有する個人です。
税額は年額千円です。町道民
税の均等割と合わせて町が賦
課徴収します。

東日本大震災復興基本法に
基づき、平成26年度から令
和5年度の10年間、臨時的
に年額千円(町500円、道
500円)が加算されていま
したが、令和6年度からはこ
の臨時措置がなくなり、新た
に森林環境税(年額千円)が導
入されます。
また、町道民税均等割と森

森林環境税の非課税基準が異な
るため、均等割が非課税で
あっても森林環境税のみ課税
される場合があります。
詳しくは税務収納係までお
問い合わせください。
問い合わせ先
税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376

離乳食教室(初期)に 参加しませんか？

4～7か月児(初期)の保
護者を対象とした離乳食教室
を開催します。教室内容は離
乳食の進め方と試食などで
す。お気軽に参加ください。
日時
1月24日(水)
午前10時から2時間程度
対象者
4～7か月児(初期)の保護者
場所
津別町役場 調理実習室
持ち物
筆記用具
申込締切
1月17日(水)

その他
・参加費は無料です。
・託児があります。
問い合わせ・申し込み先
健康推進係 7番窓口
☎ 77-8380

学習補助員の募集について

津別町教育委員会では、令和6年度の学校学習補助員を募集します。

採用予定人員

- ①週5日6時間勤務 1名
- ②週4日4時間勤務 1名

採用条件

- 勤務地 津別町立津別小学校または津別町立津別中学校
- 給料等 時給1,251円、通勤手当有り
- 勤務内容
 - ①午前8時15分～午後3時15分（週5日6時間勤務）
 - ②午前8時15分～午後12時15分（週4日4時間勤務）
- 勤務内容 児童生徒の学習補助
- 雇用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（継続更新有）
- 休日 土・日曜日・国民の祝日・夏季休業（学校夏休み）・冬期休業（学校冬休み）・春季休業（学校春休み）ただし、学校行事等により勤務の場合有り、年次有給休暇有り

応募方法

- 提出書類 履歴書（市販・写真添付）
※履歴書内に上記ある「①週5日6時間勤務」「②週4日4時間勤務」のどちらを希望か明記願います。
- 申込期限 令和6年2月2日（金）
※上記期限までに、提出書類を持参または郵送
- 選考方法 1次審査：書類選考
2次審査：面接試験
※1次審査結果、2次審査の案内等の詳細は応募者に別途通知いたします。
※提出書類は返却できません。なお、履歴書の個人情報、採用審査のみに使用するものとします。

書類提出・お問い合わせ先

- 〒092-0224 網走郡津別町字豊永5番地1 津別町中央公民館内
- 津別町教育委員会 生涯学習課学校教育係（☎0152-77-6002）

設置義務です！住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置は義務化されています。また、住宅用火災警報器は設置から10年経過したら新しく取り替えましょう！ご不明な点などは、町内の電器店または津別消防署にお問い合わせください。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189



募集期間

1月5日(金)～15日(月)
(土日・祝日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)
- ②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方（下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照）
- ③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

公営住宅 入居者募集

今回公募する公営住宅（入居時期1月下旬）

津別町HP 住宅情報



町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
まちなか団地	旭町11番地1	H23/1LDK	17,000～25,300円	1台分 300円	600円	単身用

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
旭町かえで団地	旭町73番地17	H7/1LDK	25,000円	1台分 300円	700円	単身用
旭町団地	旭町69番地1	H25/2LDK	40,000円	1台 (300円)	600円	世帯用

提出書類

- 入居申込される方が津別町民の場合
 - ①入居申込書（HPからダウンロード可）
 - ②マイナンバー提供書（HPからダウンロード可）

- 入居申込される方が津別町民ではない場合
 - ①入居申込書（HPからダウンロード可）
 - ②入居予定者全員の住民票
 - ③滞納のないことの証明書
 - ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。（一時預かりの場合も禁止です）
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

（参考）世帯人数別の年間所得額一覧表

単位：千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

産前産後期間相当分(4か月分)の国民健康保険税が免除されます！

対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日(4か月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます)。
- 出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

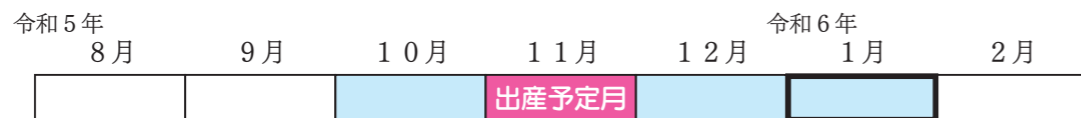
国民健康保険税の免除方法

その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。



※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。
※多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3か月前から6か月相当分が減額されます。

令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。



※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

届出に必要な書類

- ①届書
 - ②母子健康手帳など
- ※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

届出先

国保係 9番窓口 ☎77-8379

～高額介護合算療養費および医療費通知について～

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費とは

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担額を軽減する制度です。
同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには後期高齢者医療担当窓口への申請が必要です。

- ※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。
- ※支給額が500円以下の場合は支給されません。

自己負担限度額表【自己負担額の計算期間:令和4年8月1日～令和5年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円
		【課税所得380万円以上】141万円
		【課税所得145万円以上】67万円
2割	一定以上所得者	56万円
1割	一般	56万円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ(※1)	31万円
	区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

対象の方へは案内が送付されます。案内が届きましたら、申請書、本人名義の通帳を持参のうえ、役場国保係までお越しください。

医療費通知について

広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さまへ送付しています。発送月は1月上旬と2月下旬の年2回です。

イメージ図

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和5年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
令和5年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
令和5年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

- この通知は、皆さまの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。
- この通知は、医療費控除の確定申告の手続きで、医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署または役場税務担当までお問い合わせください。

医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報が掲載されています。
- 医療費通知を医療費控除に使用する場合でも、領収書は捨てないでとっておきましょう。

高額介護合算療養費についての問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
国保係 9番窓口 ☎77-8379

医療費控除の申告についての問い合わせ先

網走税務署 ☎0152-43-2181
税務収納係 10番窓口 ☎77-8376

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会
問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



地域ボランティア清掃活動

毎年、津別町内の自治会や企業の皆さまが地域ボランティア清掃活動を実施しており、津別町環境衛生推進協議会で作成しているボランティア袋を使用して、町内や企業周辺のごみ拾いを行っています。
令和5年12月までに7団体からボランティアの申請をいただいています。今年もご協力くださいますようお願いいたします。

大雪や猛吹雪の際のごみ収集の対応について

大雪や猛吹雪の際は、ごみ収集ができない場合があります。悪天候で収集できない場合は、町のホームページおよび「ささえねっと@つべつ」にてお知らせしますので、ご確認をお願いします。
また、積雪があった際のゴミステーションの雪かきについては、ゴミステーションを利用されている皆さままで行ってください。

「ささえねっと@つべつ」への登録を！

メールの登録方法



- ①右のQRコードから、手順に従って登録してください。
- ②下記メールアドレスへ空メールを送り、手順に従って登録してください。
t-tsubetsu@sg-p.jp

LINEの登録方法



- ①LINEアプリを開き、右のQRコードから、友だちに追加します。
- ②LINEにメッセージが届きます。手順に従って登録してください。

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納について

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

振替（立替）方法に前納（6か月前納、1年前納、2年前納）を選択する場合、令和6年3月以降のお申し込みから、年度の途中からでも口座振替またはクレジットカード納付によるまとめ払い（前納）が可能となります。

【現在】

- 初回振替（立替）から当年度分3月分までは1か月分ずつ毎月振替（立替）し、4月末に翌年度以降の保険料をまとめて振替（立替）
- 3月分までは毎月振替（立替）（割引なし）
 - 翌年度以降の保険料を4月末にまとめて振替（立替）（割引あり）
- ※6か月前納の場合は、上記のほか、9月末まで1か月分ずつ毎月振替（立替）し、最初の10月末にまとめて振替（立替）

【令和6年3月以降】

- 年度の途中からでも、年度末または翌年度末までの保険料をまとめて振替（立替）
- 初回振替（立替）時に当月分から当年度3月分または翌年度3月分までまとめて振替（立替）（割引あり）
 - 初回振替（立替）後、最初の4月末に1年分または2年分まとめて振替（立替）（割引あり）
- ※6か月前納を選択した方で初回振替日が5月末から9月末となる場合は、最初の10月末に初めて6か月分まとめての振替（立替）となります。

介護保険の認定者も障がい者控除を受けられます

障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険係へ申請してください。

- ※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人および扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。
- ※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者 控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級～6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者 控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」および「C」に該当する

問い合わせ先 介護保険係 5番窓口 ☎77-8382

年末年始の各病(医)院の診療体制

○=平常診療、△=午前診療、×=休診、当番=休日当番病(医)院、救=救急病院(急患のみ)

病(医)院名	令和5年12月				令和6年1月					
	28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	31日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水)	4日 (木)	5日 (金)	6日 (土)
津別病院	○・救	○・救	×・救	×・救	当番	×・救	×・救	×・救	○・救	△・救
美幌 田中医院	△	○	△	×	×	×	×	×	×	×
美幌 玉川医院	○	×	×	当番	×	×	×	×	×	○
こばやし内科クリニック	○	×	×	×	×	×	×	○	○	△
美幌 みやざわクリニック	△	○	×	×	×	×	×	△	○	△
美幌皮膚科	×	○	×	×	×	×	×	×	○	△
美幌療育病院	△	×	×	×	×	×	×	△	×	×
美幌町立国保病院	○・救	○・救	×・救	×・救	×・救	当番	×・救	×・救	×・救	×・救
女満別中央病院	○・救	○・救	△・救	×・救	×・救	×・救	当番	○・救	○・救	△・救
東藻琴診療所	○	○	△	×	×	×	×	○	○	△



1月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(月) [休日当番病院] 津別病院 ☎76-2121
- 2日(火) [休日当番病院] 美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 3日(水) [休日当番病院] 女満別中央病院 ☎74-2181
- 5日(金) 消防出初式 午後1時30分～〈津別消防庁舎〉
- 7日(日) [休日当番病院] 美幌 田中医院 ☎73-2913
- 8日(月) [休日当番病院] 美幌療育病院 ☎73-3145
- 14日(日) [休日当番病院] 美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 21日(日) [休日当番病院] 美幌 こばやし内科クリニック ☎73-3356
- 22日(月) 移動献血車来町
- 24日(水) 離乳食教室(初期) 午前10時～〈役場 調理実習室〉
- 28日(日) [休日当番病院] みやざわクリニック ☎75-0800

宝くじ 公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます 宝くじ公式サイト



お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

人の動き

令和5年11月末現在
() は前月比

人口 4,113人(-6) 世帯 2,163戸(-2)
 男性 2,016人(-2) 女性 2,097人(-4)
 高齢化率 45.54% 1,873人

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします!

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp(メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録



※詳細は、町のホームページをご覧ください。



問い合わせ先
防災危機管理室
☎76-2151

【205】 忘年会と新年会

広辞苑を開いてみた。忘年会とは「その年の苦勞を忘れるために年末に催す宴」と書かれている。令和2年1月、日本で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以降3年間、津別町においても忘年会は自粛され、開かれることはなかった。

たてよこプラス



町長 佐藤多一

忘年会の起源は、株式会社越前屋という仏具センターの資料を見ると、鎌倉時代までさかのぼる。優雅に厳かに連歌を詠う年忘れの行事で、江戸時代になって、庶民による現在に近い形になったという。慣例化したのは明治に入ってからで、政府の官僚や学生を中心に賑やかに行われるようになったと書かれている。

一方新年会は、皇室や政府高官などを招いて皇居で行われる「新年宴会」が元になっている。飲食をともにしながら、仕事始めにあたって気持ちをパチッと切り替える場として開かれる。

1月の新年会への出席は、今のところ5回予定しているが、過度な飲食でさまざまな数値が上がらないよう気をつけたいと思う。

に10回ほど出席した。もう若くないので、以前のように2次会、3次会への参加は自粛しているが、もう少し話したいなと思う時もある。

宴会を終えて家に向かつて夜の道を歩くと、途中コワーキングスペース「ジンバヤカフェ」「津別珈琲」、ゲストハウス「なんもなんも」にあまりがついているときがある。幸町通りの賑やかだったころを思い出し、そのころには及ばないが、この三つのは心とを和ませられる。津別町に移り住んだ方たちが、古い建物を改修し、町に愛着を灯していることに感謝したい。